

(令和3年度補正予算「アジアグリーン成長プロジェクト推進事業」)
「タイ王国マエモ地区の脱炭素化に向けた協力促進事業」に係る公募について

1. 事業趣旨・目的

昨今の世界的な脱炭素化の流れを受けて、ASEAN主要国は相次いで、国際社会からの資金・技術面での援助を条件としつつ、カーボンニュートラル（CN）を目指すことを表明している。しかし、2023年3月4日に開催されたアジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）閣僚会合の共同声明において言及されたように、アジア地域においては経済成長によりエネルギー需要が急速に増加しており、経済成長と脱炭素化が両立する形のエネルギートランジションが求められている。更には各国の経済発展のステージや産業構造、社会的背景、地理的条件が異なるため、各国の実情を踏まえた多様で現実的なアプローチを実現するためにも、イノベーションを通じた多様なエネルギー源と技術の活用を推し進めることが重要である。

他方、新たな成長・投資機会である世界規模のグリーン化・脱炭素化は、日本政府としても重要な経済成長の柱と位置付けており、供給側・需要側双方に関わる脱炭素技術を開発・保有する日系企業は、近年積極的にASEAN地域における展開を進めている。特に水素・アンモニア、CCUS/カーボンリサイクルなどの技術は、火力発電、運輸部門、排出削減困難な産業部門等の脱炭素化に大きな役割を果たすことが期待されており、当該領域で強みを有する日本企業が東南アジア地域で技術導入を進めることは、日本の同地域に対する貢献の観点からも重要である。

そうした中、今般タイ王国エネルギー省より、タイ北部ランパーン県に位置するマエモ地区に所在するタイ王国発電公社（EGAT）の石炭火力発電所を中心とした地域の脱炭素化に係る計画策定への協力要請が経済産業省宛てになされている。マエモ石炭火力発電所は約2,500MWの発電量を有する国内有数の発電所であり、タイ政府が掲げる2050年CN、2065年ネットゼロの実現に向け同発電所の脱炭素化が同国の喫緊の課題となっている。一方、発電所に関わる雇用維持を通じた地域経済への貢献や電力の安定供給という観点から、EGATは太陽光・バイオマスといった再生可能エネルギーやCCSなどのクリーンテクノロジーの導入に加え、グリーン工業団地の開発を含む地域の再開発を伴うマエモグリーンエリア構想を提唱しており、現在タイ王国エネルギー省を含む関係者と構想実現に向けた協議を進めている。

本事業では、前述の多様かつ現実的なアプローチによる脱炭素化を求めるASEAN各国と、脱炭素技術の導入を通じた事業拡大・ASEAN地域への貢献を企図する日系企業との間の協力を効率的に促し、AZECに基づきASEANにおける脱炭素に向けた取り組みを加速化する観点から、ASEAN域内各国への展開を見据えた脱炭素に関わる象徴的事例を創出することを目的とし、①タイ王国マエモ地区の脱炭素プロジェクトの計画策定に向けたタイ政府に対する支援及び積極的な関与を通じた日系企業の巻き込み、②同脱炭素プロジェクトの類似事業のタイ国内の他地域やASEAN各国への展開可能性の探索を実施する。

2. 業務内容

日アセアン経済産業協力委員会（AMEICC）より事務局（AMEICC事務局）を委任された一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）から委託を受けて、本事業の受託者は、（1）～（2）の業

務を実施する。具体的な実施内容、実施方法については、提案によるものとし、AMEICC事務局及び経済産業省資源エネルギー庁長官官房国際課とよく相談をした上で実施すること。

(1) タイ王国マエモ地区の脱炭素プロジェクトの計画策定に向けたタイ政府に対する支援及び積極的な関与を通じた日系企業の巻き込み

タイ王国マエモ地区の脱炭素プロジェクトである「マエモグリーンエリア構想」事業に対し、タイ国エネルギー省及びEGAT等の現地企業と日本政府（経済産業省等）との協業の枠組みを構築した上で、同プロジェクトの計画策定支援を行う。支援の一部には当該案件における課題分析や導入可能な技術のケーススタディ分析、ロードマップ策定等を含むこととする。その上で同プロジェクトに対して貢献可能な技術を有しており、かつ関与意向のある日系企業の選定を行い、現地政府・企業への紹介及び同プロジェクトにおける検討への巻き込みを行う。

(2) 同脱炭素プロジェクトの類似事業のタイ国内の他地域やASEAN各国への展開可能性の探索

同プロジェクトにおいて検討される各種脱炭素技術や、それらの技術導入・運用に向けたビジネスモデル、検討推進のための官民・二国間協業の枠組みなどのタイ国内の他地域やASEAN各国への展開可能性について検討を行う。また、これらの検討結果はAETI・AZECに基づくアジア大の脱炭素化・エネルギーtransition協力の好例として、各種国際会議の場での活動進捗・成果報告も想定する。

3. 留意事項

(1) 本事業は、日本とタイ政府・企業関係者と密に連絡を取る必要があるため、受託者においては、日本及びタイ王国の双方におけるネットワークを有し、情報収集や連絡調整等の柔軟な対応ができることが望ましい。また、本事業の実施にあたっては、AMEICC事務局及び経済産業省資源エネルギー庁長官官房国際課ともよく連携すること。

(2) 事業の進捗状況については、原則1カ月に1度はAMEICC事務局及び経済産業省資源エネルギー庁長官官房国際課からの指示に応じて適宜報告を行うこと。

4. 成果物

(1) 以下の事項を含んだ事業報告書（日・英）：

- ・ 2. の（1）の課題分析、導入可能技術ケーススタディ、ロードマップ
- ・ 2. の（2）の類似事業のタイ国内の他地域・ASEAN各国への展開可能性、国際会議でのプレゼン資料

(2) 納品形態：電子媒体

(3) 提出期限：2024年3月29日（金）

(4) 提出場所：以下の①、②が指定するデータ送付方法及び送付先に従って、それぞれに対し

て提出すること。また、適宜求めに応じ、印刷物も納入すること。

- ① (一財) 海外産業人材育成協会
経済連携推進部AMEICC事務局支援グループ
東京都足立区千住東1-30-1
TEL : 03-3888-8213
- ② 経済産業省資源エネルギー庁長官官房国際課
東京都千代田区霞が関1-3-1
TEL : 03-3501-0598

5. 契約要件

- (1) 契約形態：準委任契約
- (2) 契約方法：概算契約
- (3) 採択件数：1件
- (4) 契約期間：契約日（2023年6月頃予定）より2024年3月29日までとする。
- (5) 予算規模：70,000,000円（消費税を含む）を上限とする。なお、最終的な実施内容、契約金額については、採択された企画提案を確認・調整した上で決定することとする。なお、受託者は、委託業務の全てを、第三者に委託すること（請負その他委託の形式を問わず、委託業務の一部を第三者に委託すること。以下、再委託。）はできない。また、一般管理費の算定は、再委託費を除いた直接費に一般管理費率を乗じて行い、一般管理費率は10%を上限とする。
- (6) 契約者：一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）
- (7) 支払い：契約終了時に受託者より提出される実績報告書及び本業務に要した経費の証憑に基づき、原則として経済産業省委託事業事務処理マニュアルに従い現地調査を行って支払額を確定し、精算払いする（円貨により銀行振込）。なお、支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計であるため、全ての支出において帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となる。これを満たさない支出については、支払額の対象外となる可能性もある。

6. 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（平成15・01・29会課第1号）別表第一及び第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- (3) 本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。特に、検討対象

国において、現地政府・民間企業や日本政府・民間企業関係者との適切な関係性および現地での十分な体制及び人員を有していること。

- (4) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 日本あるいはASEANに法人格を有するものであること。
- (6) 2023年5月において有効な、日本国の各省各庁における競争参加者資格審査により、役務提供等（調査・研究）の「C」の等級又はそれ以上の等級に格付けされている競争参加資格を有する者であること。
- (7) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと（手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く）。

7. 参加意思表示及び質疑

(1) 参加意思表示

本企画競争への参加を希望する場合は、2023年5月31日（水）午後3時【必着】までに公募申請書をE-mail添付で送付して参加意思を表明すること。

(2) 質疑

質疑受付期限： 2023年5月31日（水）午後3時【必着】

質疑受付方法： E-mail で受け付ける

質疑回答： 受け付けたすべての質問については、2023年6月2日（金）午後4時まで
に、公募への参加の意思表示をされた方にE-mailにて開示する。

8. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記6. の応募資格を満たしていることを確認し、2023年6月8日（木）午後4時まで【必着】に、下記9. の応募書類をAOTSの大容量ファイル受送信システムを使用して提出すること。（送信方法については個別に案内する。）

応募書類の宛先：

一般財団法人海外産業人材育成協会

経済連携推進部AMEICC事務局支援グループ

担当： 鮎合（あいごう）、上井（うえい）

E-mail： kobo-amcshien-wc@aots.jp

9. 応募書類

- (1) 公募申請書
- (2) 企画提案書

- ①様式第1 業務従事予定者の経歴、職歴、資格
- ②様式第2 類似業務経験
- ③様式第3 業務支援体制
- ④様式第4 作業計画・要員計画
- ⑤様式第5 受託業務費見積書

(3) 会社概要（事業概要）書

(4) 直近3年分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）（企業の単体ベース。ただし、連結がある場合には、連結決算書も併せて提出）

(5) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書／3ヶ月以内のもの）

(6) 2023年5月において有効な国の各省各庁における資格審査結果通知書(全省庁統一資格)

※（１）、（２）は、所定の様式（当協会HPの本企画競争公告よりダウンロード可）

10. 審査方法

(1) 提出された応募書類に基づき、企画競争方式による審査を行う。審査は、提出書類に基づく書面審査によるが、場合によりヒアリング等を行うこともある。

審査項目：

- ・提案内容（提案内容の妥当性・独創性、実施方法の妥当性・独創性）
- ・組織の経験・能力（類似業務の経験、業務実施能力）
- ・業務従事者の知識・経験（本業務分野に関する知識、業務歴）

(2) 審査結果（採択又は不採択の決定）は、速やかに通知するものとする。なお、採択・不採択の理由等個別の問い合わせについては応じられない。

(3) 応募書類に記載された情報については、審査、管理、確定、精算、政策効果検証といった一連の業務遂行のためにのみ利用する。なお、提出書類は返却しないので、留意すること。

11. 問い合わせ先

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）
経済連携推進部 AMEICC事務局支援グループ
E-mail: kobo-amcshien-wc@aots.jp

※本件に関する問い合わせは、E-mailにて受け付ける。